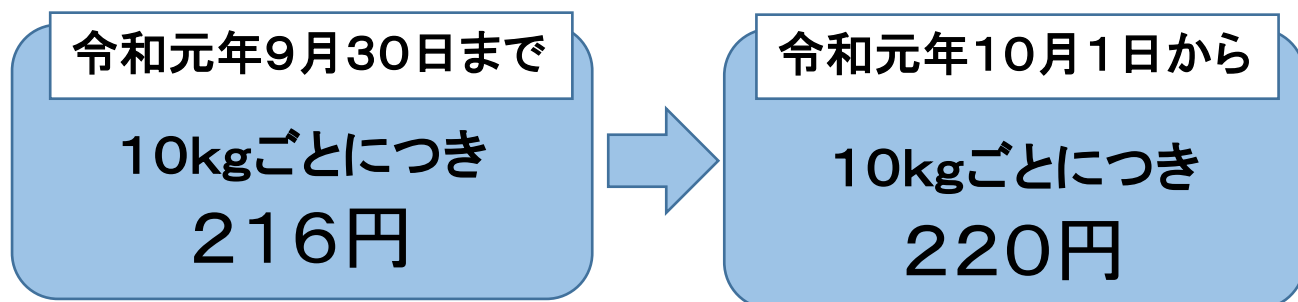


# 令和元年 10月1日から、消費税率改定に伴い、 ごみ処分手数料、し尿収集手数料が 改定されます

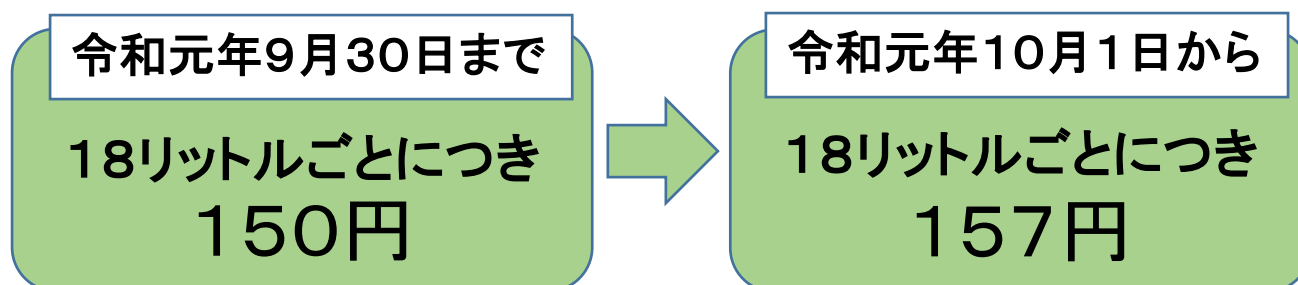
## 1 ごみ処分手数料(消費税込み)

たてばやしクリーンセンター、いたくらリサイクルセンターへ、ごみや資源物を直接搬入された際にお支払いただく手数料です。



## 2 し尿収集手数料(消費税込み)

し尿汲取り時にお支払いただく手数料です。



※ 10月1日以降、これまでの額面150円のし尿汲取券は使用できなくなりますので、ご注意ください

※ 差額7円のお支払いにより、新しいし尿汲取券(157円券)と交換いたします。早い時期に新券へ交換を行っていただきますよう、お願いします。

### 【お問い合わせ先・し尿汲取券交換先】

○ごみ処分手数料に関すること:たてばやしクリーンセンター

館林市苗木町 2447-19 ☎56-4453

○し尿収集手数料に関すること:館林環境センター

館林市赤生田町 65-1 ☎72-1624

○し尿汲取券の交換:館林環境センター又はたてばやしクリーンセンター